

県内高齢者施設を運営する法人 代表者 様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長
(公印省略)

鳥取県社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金交付要綱の一部改正および提出期限について (通知)

本県の高齢者福祉施策の推進について、日頃格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。
今般の県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を受け、社会福祉施設等が行うPCR検査等への支援について、下記の通り一部改正します。当補助金の活用により、検査体制の一層の強化を図っていただきますようお願いいたします。

補助金の交付申請手続き等については、当課ホームページを御確認下さい。

(担当：介護保険・施設担当 田村 電話0857-26-7175)

記

1 改正内容

改正前	改正後
1. 全職員等を対象とする一斉検査、定期検査等も補助対象とする。 ※ <u>令和4年2月10日から令和5年3月31日までの時限措置</u>	1. 令和5年2月1日以降に実施した検査を補助対象とする。 2. 全職員等を対象とする一斉検査、定期検査等も補助対象とする。 ※ <u>令和5年5月7日までの時限措置</u>

2 提出期限

令和5年4月28日(金) ※令和5年2月・3月検査実施分

令和5年5月31日(水) ※令和5年4月検査実施分

※領収書等の資料が揃わない等、やむを得ない事情により提出期限に間に合わない場合は必ず事前にご相談ください。事務遅延・提出漏れ等を理由とする期限超過は原則認められません。

※2月・3月検査実施分は前回申請時(3月10日締切)に間に合わなかったものについて、重複がないようご提出ください。

3 提出先

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 介護保険・施設担当 田村 宛

住所：〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

メール：choujyushakai@pref.tottori.^{エル}lg.jp